

石川県知事 馳浩 様
石川県健康福祉部長 塗師亜紀子 様

2025 年 8 月 27 日
石川県保険医協会
会長 三宅 靖

能登半島地震 被災者の医療費一部負担金免除に関する要望書

県政の発展ならびに令和 6 年能登半島地震からの復旧に向けて多大なるご尽力を賜っておりますことに、心より敬意を表します。

さて、令和 6 年能登半島地震により半壊以上等の被害を受けた被災者に対しては、2024 年 1 月より医療費の一部負担金が免除される特例措置が実施されてきました。しかしながら、国民健康保険（以下、国保）および後期高齢者医療制度（以下、後期高齢者医療）において、北陸 3 県で石川県のみが 2025 年 6 月末をもって免除措置を終了することとなりました。

地震発生から間もなく 1 年 8 か月が経ちますが、度重なる災害の影響もあり、被災地はいまだ復旧の途上にあります。多くの被災者が仮設住宅等での避難生活を余儀なくされており、その長期化に伴う身体的・心理的負担が積み重なる中、医療ニーズは一層高まっています。こうした状況下での免除終了は、被災者の健康に深刻な影響を及ぼす可能性が危惧されます。

当協会が本年 5 月から 6 月にかけて実施した医療費免除に関する被災者アンケート調査※（回答数 5,156 件）では、免除が終了した場合に「通院に影響がある」との回答が 3,996 件（85.4%）に上りました。また、「免除が終了した場合、どのような影響があるか」の設問では、「生活費を切り詰めて医療費に回す」との回答が最多で 2,542 件（64%）、「受診回数を減らす」が 1,754 件（44%）、「受診せずに我慢する」が 1,112 件（28%）と続き、受診抑制による健康悪化や災害関連死の増加が懸念される結果となりました。

免除終了後の 7 月以降、当協会の会員からは「受診者数が大幅に減少している」との報告もあり、上記の懸念が現実のものとなっているのではないかと憂慮しています。

東日本大震災においては、宮城県で免除終了から 1 年後に再開した経緯があります。このことは、医療費の免除が被災者にとっていかに重要な施策であるかを示しています。

医療は命を守る砦であり、医療費の免除は被災者が安心して医療を受けるための「命綱」です。国保・後期高齢者医療において、医療費の一部負担金免除が再開されるよう、下記の事項を切に要望します。

<要望事項>

- 一、 国に対し、免除再開にあたり必要な財政支援を求めること。
- 一、 市町に対し、免除再開にあたり必要な財政支援を行うこと。

※ 医療費免除に関するアンケート調査結果の最終報告等を添付します。